

入札件名：令和6年度中国経済産業局液晶ペンタブレットの調達

本件に係る資料は、以下記載の資料番号1～11から構成されており、紙配付は行っていないため、調達ポータルサイト及び中国経済産業局ホームページから必ずダウンロードすること。

なお、入札説明会に参加の際は、各自、持参すること。

【調達ポータルサイトからダウンロードする資料】

資料番号	資料名
1	入札公告
2	入札適合条件（適合証明書）
3	契約書（案）
4	仕様書

【中国経済産業局ホームページ（※）からダウンロードする資料】

資料番号	資料名
5	中国経済産業局入札心得 （最低価格落札方式 電子調達システム対応版）
6	予算決算及び会計令（抜粋）
7	（様式1）質問状
8	（様式2）入札書〔紙による入札の場合〕
9	（様式3）理由書〔紙による入札の場合〕
10	（様式4）委任状〔紙による入札の場合〕
11	（様式5）見積書

※<https://www.chugoku.meti.go.jp/nyusatu/tender-notice.html>
 （中国経済産業局＞調達情報＞入札公告関係資料＞最低価格落札方式）

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。本公告に基づく入札については、関係法令、中国経済産業局入札心得（資料番号 5、以下「入札心得」という。）及び電子調達システムを利用する場合における「電子調達システム利用規約」（<https://www.geps.go.jp/sites/bizportal/files/riyoukiyaku.pdf>）に定めるもののほか下記に定めるところによる。

また、入札手続は、原則、電子調達システムを利用するものとし、システム障害等が発生し電子調達システムが利用できない場合には、別途通知する日時に変更する場合がある。

令和 7 年 1 月 1 7 日

支出負担行為担当官

中国経済産業局総務企画部長 吉田 秀人

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和 6 年度中国経済産業局液晶ペンタプレットの調達

(2) 仕様、履行期限及び納入場所等

別紙仕様書（資料番号 4）のとおり。

(3) 入札方法

入札金額は、本件に関する総価（事業の実施に必要な経費のほか、最低賃金の改定等に要する費用を含む）で行う。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（資料番号 6、以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和 4・5・6 年度経済産業省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付されている者であること。

(3) 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

なお、経済産業省から補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている事業者者に再請負させる場合は注文者の承諾が必要となります（請負金額 100 万円未満のものを除く）。

（事業者一覧はこちら）

https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/shimeiteishi.html

(4) 過去 3 年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

3. 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

資料番号1～11のとおり。本件に係る資料は以下の方法により入手することとし、入札説明会等での紙配付は行わないので注意すること。

ア. 表紙及び資料番号1～4

調達ポータルサイトの「調達情報の検索 調達種別の選択」から「一般競争入札の入札公示 (WTO対象外)」を選択し、必要な情報を入力又は選択し本件を検索の上、本件の「調達資料」を必ずダウンロードすること。

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101>

イ. 資料番号5～11

中国経済産業局ホームページから必ずダウンロードすること。

<https://www.chugoku.meti.go.jp/nyusatu/tender-notice.html>

(2) 入札説明会の日時及び場所

入札説明会は実施しない。質問がある場合は、3.(3)の(様式1)質問状(資料番号7)へ記載し、メールにて提出すること。質問がない場合でも寄せられた質問及び回答を共有するので、本公告末尾に記載の担当者に対し、連絡先(社名、担当者名、電話番号、メールアドレス)を登録すること。

(3) 質問期限

令和7年1月22日(水) 15時00分

仕様書、入札適合条件(適合証明書)等について質問等がある場合は、本公告末尾に記載の連絡先へ、(様式1)質問状(資料番号7)を添付しメールにて提出すること。

なお、電子調達システムを使用しての質問は不可とする。

(4) 入札適合条件(適合証明書)の提出期限、提出場所及び提出方法

ア. 提出期限

令和7年1月27日(月) 12時00分

イ. 提出場所及び提出方法

【電子調達システムによる提出】

政府電子調達(GEPS)(<https://www.geps.go.jp/>)から「入札業務」へログイン後、「調達案件検索」から本件を検索し、「証明書・提案書等提出」画面にて入札適合条件(適合証明書)(資料番号2)を提出すること。

【その他の方法による提出】

やむを得ない理由により電子調達システムによる提出により難しい場合には、本公告末尾に記載の担当者へ、入札適合条件(適合証明書)及び(様式3)理由書(資料番号9)を次の方法により提出すること。

a 郵送による提出

配達記録が残る形でア.の提出期限までに必着とし、入札書を同封しないよう留意すること。

b 電子メールによる提出

ア.の提出期限までに受信を完了するよう送信することとし、入札書を送信しないよう留意すること。

c 持参による提出

ア.の提出期限までに本公告末尾に記載する担当者宛て持参すること。

(5) 入開札の日時、場所及び方法等

ア. 入札日時

令和7年1月29日（水）14時00分

イ. 入札書の提出場所及び提出方法

【電子調達システムによる提出】

上記ア. 記載の入札日時までに、政府電子調達（GEP S）（<https://www.geps.go.jp/>）から「入札業務」へログイン後、「調達案件検索」から本件を検索し、「入札（見積）書提出」画面にて入札書を提出すること。

【紙による提出】

上記ア. 記載の入札日時に、中国経済産業局 2階 地方連絡室にて様式2 入札書（資料番号8）を提出すること。

ウ. 開札の日時及び場所等

開札は、中国経済産業局 2階 地方連絡室にて入札日時後直ちに行う。

開札を行った結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行う。その場合、紙により入札書を提出した者は上記の開札場所において、電子調達システムにより入札書を提出した者は同システムにおいて再度の入札を行うこと。

なお、再度入札の提出期限までに入札のない場合は、再度入札を辞退したものとみなす。

※電子調達システムにより入札書を提出した者は、同システムの『入札（見積、落札）状況確認』画面及び『開札結果確認』画面にて、開札の状況を確認できる。

エ. 留意点

- ・代理人による入札の場合は、電子調達システムにより入札書を提出する者は同システムで定める委任手続を行い、紙により入札書を提出する者は（様式4）委任状（資料番号10）を提出すること。
- ・提出した入札適合条件（適合証明書）及び入札書は、変更及び取消しをすることができず、また、返却は行わない。
- ・入札適合条件（適合証明書）は、本入札に関する審査以外の目的には使用しない。

（6）電子調達システムの利用範囲

電子調達システムは、上記（4）、（5）にてのみ利用するものとし、それ以外の機能については利用不可とする。

4. 入札の無効

入札心得第11条に該当する入札は無効とする。

5. 落札者の決定方法

入札心得第14条から第16条に基づき落札者を決定する。

6. 入札保証金及び契約保証金 全額免除

7. 見積書及び契約書

（1）見積書の提出

落札者は、見積書を直ちに提出すること。作成に当たっては、（様式5）見積書（資料番号11）を参考とすること。

（2）契約書

落札者は、契約書案（資料番号3）をもとに契約を締結することとなるため、契約条項の内容を承知の上入札すること。

○契約書（物件売買契約条項）

https://www.meti.go.jp/information_2/downloadfiles/r6baibai_format.pdf

8. 支払の条件

契約代金は、契約書記載の条件により、適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。

9. その他

「ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議」（令和5年4月3日決定）において、政府の実施する公共調達においては、入札する企業における人権尊重の確保に努めるとされたことを受け、当該事業の落札者に対しては「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めることを求めている。当該ガイドラインの内容を承知の上で、入札をすること。

<https://www.meti.go.jp/press/2022/09/20220913003/20220913003-a.pdf>

10. 問合せ先

(1) 電子調達システムに関する照会先（操作方法等）

調達ポータル・電子調達システムヘルプデスク

電話 0570-000-683（ナビダイヤル）

03-4332-7803（IP電話等を御利用の場合）

FAX 017-731-3352

受付時間 平日9時00分～17時30分（国民の祝日・休日、12月29日から1月3日までの年始年末を除く。）

URL https://www.geps.go.jp/contact_us

(2) その他、本件に関する連絡先（郵送、メール等による入札適合条件（適合証明書）、質問状等の提出先）

〒730-8531

広島市中区上八丁堀6番30号

中国経済産業局 総務企画部 会計課

担当者：大迫、永岡、中村

電話 082-224-5622（ダイヤルイン）

E-mail: bzl-chugoku-tyoutatsu@meti.go.jp

適合証明書

年 月 日

支出負担行為担当官

中国経済産業局 総務企画部長 殿

住 所

社 名 等

代表者名

令和 6 年度中国経済産業局液晶ペンタプレットの調達に係る一般競争に参加したく、予算決算及び会計令第 7 0 条及び第 7 1 条の規定に該当しない者であること及び仕様書等に基づき確実に業務を履行することを併せて誓約し、申請します。

また、経済産業省所管の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領（昭和 3 8 年 6 月 2 6 付け 3 8 会第 3 9 1 号）により、令和 4 ・ 5 ・ 6 年度競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「A」、
「B」又は「C」の等級に格付けされていることを証明します。

（添付書類）

資格決定通知書の写し

1 部

※なお申請者が未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者の場合はそれを証するものを添付すること。

契約書（売買）

案 件	令和 6 年度中国経済産業局液晶ペンタプレットの調達
案件内容・仕様	仕様書のとおり
契 約 金 額	〇, 〇〇〇円 (消費税及び地方消費税〇, 〇〇〇円を含む。)
納 入 期 限 (履行期限)	令和 7 年 3 月 3 1 日
契 約 期 間	仕様書のとおり
納 入 場 所 (履行場所)	仕様書のとおり
契 約 保 証 金	全額免除
そ の 他	支払時期：納入後 その他、契約条項のとおり

この契約を証するため、本契約書を 2 通作成し、双方記名押印の上、甲、乙それぞれ各 1 通を保有する。

令和 年 月 日

甲 広島県広島市中区上八丁堀 6 - 3 0
支出負担行為担当官
中国経済産業局総務企画部長 吉田 秀人

乙 [所在地]
[相手方名称]
[代表者氏名]

※契約条項は入札公告 7. (2) に記載の URL からダウンロードすること。

仕 様 書

1. 納入物品及び数量

番号	品目	品質・規格又は仕様	数量	単位
1	液晶ペンタブレット	寸法：W400×D200×H12 mm程度 13型ディスプレイ 重量：1.0kg程度 ・カスタマイズ可能なショートカットキー搭載 ・セキュアPC対応（Windows10もしくは11と互換性のあるもの） ・USB Type-Cケーブル対応 ※付属ケーブル1本でPCと接続可能であること ・スタイラスペン等専用のペン付属 <参考品> Artist 13セカンド (URL： https://www.storexppen.jp/buy/artist_13-2nd.html)	80	台
2	タブレットスタンド	・1の液晶タブレットに対応しているもの ・角度調整が可能 ・折りたたみが可能 ・耐荷重20kg以上 <参考品> XP-Pen XPPen ACS05スタンド（角度調整可能、折り畳み可能）（URL： https://www.storexppen.jp/buy/346.html ）	80	台

2. 納入期限：令和7年3月31日（月）17時まで

3. 納入場所：中国経済産業局 総務企画部 会計課
 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館2階

4. その他

- ① 納品に当たっては、中国経済産業局（以下、当局）会計課と事前協議を行い、当局の指示に従って、確実に納入すること。なお、積載量2t以上の車両で納品する場合、納品の5日前頃までに来庁車両に関する情報（車種、ナンバー、台数）等の情報を当局に対して報告すること。
- ② 必要に応じて納入場所までの搬入費等の諸経費も見積もりに含めること。
- ③ 納品にあたり建物、工作物、設備及び備品等を損傷又は汚損等しないように、十分注意すること。万が一、損傷又は汚損等した場合には、売主の責任において原状回復すること。
- ④ 納品に当たっては、常に善良な管理者の注意をもって行うこと。売主は作業者の身元、風紀、衛生及び規律の維持に関して一切の責任を負うものとする。
- ⑤ 納入後、瑕疵のあるものが発見された場合には、売主の責任において代品を速やかに納品すること。

- ⑥ 支払請求書は令和7年3月31日（月）までに当局まで送付すること。対価の支払いは、給付完了の検査後、売主から適法な支払請求書を受理した日から30日以内に支払うものとする。
- ⑦ この契約で知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- ⑧ その他不明な点は当局会計課と協議すること。
- ⑨ 売主は、本契約の名称、契約金額並びに売主の商号又は名称及び住所等が公表されることに同意するものとする。
- ⑩ グリーン購入法（「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成12年法律第100号））第6条による「環境物品等の調達に関する基本方針」に基づく基準を満たすこと。
- ⑪ 契約書の作成又は請書の提出の有無に関わらず、次に記載の契約条項に合意するものとし、仕様書及び契約条項に定めていない事項については、当局担当職員の指示に従うものとする。契約条項は以下を参照すること。
https://www.meti.go.jp/information_2/publicoffer/keiyaku_format.html